

12月定例会を 開催しました

会期
12月 1日～
12月22日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～5P

一般質問

6～11P

次回は
3月
定例会

主な内容

○議案 …… 20件



PICK UP!

ここに注目

- 伏越港の自動車駐車場条例を可決しました
- 農道離着陸場設置条例を否決しました
- 補正予算を修正可決しました



伏越港の自動車駐車場条例 を可決しました

議案名

笠岡市笠岡港笠岡地区（伏越）自動車
駐車場条例の制定について

Q どんな条例なの？

A 笠岡諸島が日本遺産認定を受けたことにより、観光客の増加が見込まれ、笠岡港笠岡地区（伏越）フェリー乗り場利用者の利便を図るため、自動車駐車場を設置するものです。条例は令和3年4月1日から施行されます。

◆概要◆

名称	笠岡市笠岡港笠岡地区（伏越）自動車駐車場
場所	笠岡市十一番町35番地1
利用時間	午前0時から午後12時
種類	普通自動車
駐車料金	1台当たり24時間につき200円

○駐車券発行の方式です。

